

百年に一度といわれる経済危機が日本と世界をつつみこんでいます。どこに突破口が開かれるかは予見できないまでも、ソ連崩壊後、経済でも軍事でも唯一の超大国としてわが目の前にふらふらしてきたアメリカが、もはやその地位にとどまることが不可能になったことは疑いの余地がありません。

突破口が予見できないまでも、突破すべき方向は既にはっきりしています。21世紀の日本と東アジア、そして世界をこれから先も人が生存できる場として確保するため、核戦争と環境破壊の危機と果敢にたたかうこと、人がモノとしておとしめられるのではなく、尊厳をもった人間として生活できる経済社会をねばりつよくつくっていくことです。そして、未来への方向は過去への正確な認識なしには決して定まりません。

この突破口の方向についてはほぼ同様の意見をもつ私たちは、「近現代史研究会」を組織し、日米軍事同盟の世界的展開と、それがもたらす条改憲への動きを深く憂慮しながら、いま日本は世界史のどの段階にあるのかを、維新改革以降の日本の通史の形でとらえるため、数年間勉強会を続けてきました。ここに因り『日本近現代史を読む』はその成果です。

複数の執筆者による通史叙述となるため、共通する通史叙述の骨格をはっきりさせなければなりません。メンバーによる合意は以下の諸点です。

1. 時期区分をはっきりさせ、それぞれの時期の特徴を明確にするとともに、次の時期への移行の論理を具体的に示していくこと。この点では、これまで戦後史の時期区分は通史の形ではあまりきんとはされてきませんでした。本書では今日の時点にたつての時期区分を試みています。
2. 当然のことですが、男女人民の政治的、社会的、文化的な進歩と前進のためには権力・支配階級との対抗の中でとらえていくこと。ただし、この過程は単純な進歩の過程では必ずしもなく、権力側が経済的、また外交的軍事的諸手段を駆使しながら、人民と国民を逆に自己の側に引きつけ、同調させていくことも日本近現代史上、くり返されてきています。
3. 日本近現代史といっても、一国史的な見方ではなく、世界史との内的関連の中でとらえていくこと。このことは、維新改革そのものからして、世界資本主義へ編入される過程での日本人の民族的自立・国家的独立の課題の闘争であったのです。日清戦争は帝国主義世界体制成立への大きな引きかねとなり、満州事変はドイツ・ナチズムの勃興に強い刺激を与えています。戦後史においてもアメリカの朝鮮戦争とベトナム戦争は、基地国家日本の存在と協

方なしに展開されませんでした。また当初日本と世界の人民に希望を与えたソ連の現実における覇権主義的動向も、日本の歴史に関連するところで言及しました。

4. 日清戦争以降の日本の植民地主義と帝国主義的侵略の事実を明らかにすること。このことは21世紀の日本が平和の中で存続しつづけるためには不可欠な、東アジア諸国との間での友好関係をつくっていくため、どうしてもしなければならない歴史研究者の責任でもあります。憲法第9条は、一面では日本が侵略した諸国、諸民族に対する賠償のあかし、不戦の誓いなのであり、この条項に定められている重い歴史性の認識なしにはその価値は軽くなり、また21世紀、この条項とその理念を高くかかげ、東アジア地域を非核・不戦地域に転化するために日本人が積極的に奮闘するためにも、必ず知っておかなければならない日本の負の遺産なのです。

通史叙述の骨格ととび、誰に読んでもいいか、そのために叙述のスタイルをどうするか、というところがメンバーによって検討されました。以前の近現代通史では、戦前・戦中の体験、あるいは戦後直後の悲惨な日常生活の経験が読者側にあることを暗黙裡の前提として叙述がなされてきました。しかし今日では、その親にも戦争体験がまったくない世代の読者こそ、本書は読んでもらわなければならない。そのためには、単に文体を読みやすくするだけではなく、戦前の天皇制下の体制と憲制度、あるいは戦争そのものを、読者の懐が知っていることを前提にせず、きちんと説明していく必要が確認されました。本書に多く出てくる注記は、そのためのものです。

ただし、通史の骨格と叙述のスタイルが合意されても、絶対的障害はページ数の問題です。どうしても、制限された中で通史を叙述する以上、抽象的で一般的な記述になってしまいます。かといって長くても読んでもらえるわけではまったくありません。そこには小説的構成が必要になってくるからです。

他方で、メンバーの一人一人は、その著作・論文、あるいは各種の講演会・学習会においてきわめて多種多様な具体的な質問を投げかけられてきました。それは一般的な近現代通史の説明をもって答えるのでは回答にはならない性格のものであり、そして単純にみても、歴史の集積しところから出されてくる疑問でもあります。しかも、この種の疑問を、意図的に利用し^{（注）}、21世紀の日本と東アジアの友好と平和ではなく、その対立と軍事緊張をもたらすために利用する人々が存在しています。この人々はまた改憲論者でもあります。原爆投下国の大統領が核廃絶を訴えはじめたのに、

被爆国日本の当時の首相はそっぽを向き、また国民の多くはこの事態に疑問を感じない現実である以上、この種の疑問に誠意をもってきくと、具体的史実と史料を示す中でこたえていくことは、特に必要になってきています。

このような判断から、本書ではコラムをそのために多く設けることにしました。古典的ともいえる「昭和天皇に戦争責任はあるのか」をはじめとして、日本の植民地支配を非難するが、なぜ台湾の批判は韓国ほどではないのだ、といった疑問等々、文章を読みやすくするためというよりは、一般の日本人が近現代通史を学ぶ際に頻りに感じるさまざまな疑問にこたえるために、この欄が設けられています。本書を手にとる読者は、まずコラムを読み、その歴史的背景を知るために、該当する通史叙述に目を通すのも、一つの読み方ではないでしょうか。

日本近代化の嚆矢をあたえた1853年のペリー来航からわずか160年足らず、いかに日本が変わったのでしょうか。1901年、日本で最初の社会主義政党（社会民主党）が結成され、実行綱領として、8時間労働制、普通選挙制、貴族院廃止、治安警察法の廃止、言論抑圧の新聞条例の廃止等を掲げましたが、ただちにこの治安警察法により、「安寧秩序に妨害あり」と結社が禁止されました。当時のほとんどの日本人もその実現性を信じることはできなかったのです。しかし今日では、この実行綱領の多くが日本人の常識とするものとなり、廃止されたのは逆に治安警察法であり、亡んだのはこの法律のみならずその法的支柱とした天皇制国家でした。1910年、日本の韓国植民地化により、世界の帝国主義的分割と民族抑圧の動きはその頂点に達しました。この世界体制が崩壊する可能性を見通せた者はほとんど皆無でした。しかし今日では植民地と植民地主義は完全に過去のものとして掃り去られてしまいました。さらに現在では超大国アメリカの単一世界支配そのものがこれをはじめです。

これらあらゆる動きは、一つも自動的にもたらされたものではありません。それらは男女人民と多くの民衆のたたかいと努力、そして失敗と挫折のつみ重ねの中で、ようやく実現されてきたものです。それがどのようなものであったか、このことを学ぶことなしに、21世紀の日本と東アジア、そして世界を、生存させていくことは不可能なのです。

本書の刊行が、21世紀の新しい歴史を生み出す一助となることを希望しています。

2009年10月6日

執筆者を代表して 宮地正人

刊行にあたって 1

第一部 近代国家の成立

序章 近代までの流れ 3

1. 幕藩体制の政治構造 3

2. 日本をめぐる国際関係 5

3. 経済構造と社会変動 7

4. 民衆の生活と文化 9

(コラム) 11

近代日本の国際情勢 11

近代民衆の教育要求と寺子屋 11

第1章 開国—社会変動の序幕 13

1. 国際情勢と日本開国 13

2. 幕王権から開国へ 15

3. 民衆意識と民衆運動 17

(コラム) 19

幕末維新期の特征と民族的独立 19

幕末の情報流通—風俗習と互換 20

第2章 明治維新—改革と近代化 21

1. 改革政策と社会状況 21

2. 外交路線と国際関係 23

3. 開化政策と民衆生活 25

(コラム) 27

近代天皇制と民衆の天皇観 27

議員制をめぐる軍部と民衆 28

第3章 自由民権運動—国家路線の選択 29

1. 民権運動と政治要求 29

2. 国家路線をめぐる選択 31

3. 政党の活動と運動の激化 33

4. 東アジア情勢と日本 35

(コラム) 37

世界史のなかの憲法と国会 37

アイヌ評議に於ける近代 38

第4章 日清戦争—国際関係の変動 39

1. 大日本帝國憲法体制 39

2. 日清戦争 41

3. 思想状況と民衆意識 43

4. 日清「戦後経営」 45

(コラム) 47

「軍」制度と「直末賢母」 47

軍部と教育—動議と動話 47

第5章 日露戦争 49

1. 日露問題と日露戦争 49

2. 戦争と民衆の生活 51

3. 軍部の成立 53

(コラム) 55

「兵の上の兵」で日露戦争はわかるか? 55

戦争と税金 56

第6章 植民地支配の始まり 57

1. 台湾支配の始まり 57

2. 朝鮮支配の始まり 59

3. 「大陸経営」の始まり—支那駐屯軍と関東州—満鉄—
関東軍 61

(コラム) 63

日本の植民地支配の特徴 63

植民地主権への評価は台湾と朝鮮では違ふのか? 63

第7章 産業の発達と社会の変動 65

1. 産業革命と社会の変動 65

2. 労働運動と社会主義 67

3. 近代文化と民衆 69

(コラム) 71

近代化と「公害」—田中正造のたたかへ 71

大連事件と「冬の時代」 72

第二部 2つの世界大戦と日本

第8章 第1次世界大戦とロシア革命の影響 75

1. 日露戦争から第1次世界大戦へ 75

2. 第1次世界大戦と日本の影響 77

3. ロシア革命と世界の変動 79

(コラム) 81

第1次世界大戦は世界をどう変えたのか? 81

世界的債務競争と日本海軍 81

第9章 ワシントン体制と大正デモクラシー 83

1. ワシントン体制の成立 83

2. 政党政治の展開 85

3. 社会運動の進展 87

(コラム) 89

「新しい女」と女性の社会進出 89

近代日本の選挙制度の変遷—制限選挙から
男子「普通」 90

第10章 世界恐慌と軍閥継続への道 91

1. 北伐と山東出兵 91

2. 世界恐慌と民衆の生活 93

3. ロンドン条約と裁種権干渉問題 95

(コラム) 97

張作霖爆殺事件と昭和天皇 97

治安維持法と解任の実態 97

第11章 大戦への動揺と政党政治の後退 99

1. 満州事変と国際的孤立 99

2. 五・一五事件と政党政治の後退 101

3. 二・二六事件と宇野浩二内閣 103

(コラム) 105

明治憲法体制と元老 105

華北分離工作 106

第12章 日中戦争と戦時体制の始まり 107

1. 日中全面戦争 107

2. 日中戦争の民間化 109

3. 戦時体制と国民統制 111

(コラム) 113

大本営と天皇の統帥権 113

南京大虐殺は「兵」なのか? 114

「戦時体制の時代」の成立—デトロイト重要書目 115

第13章 占領地と植民地支配 117

1. 「満州国」の実態 117

2. 中国占領地支配の実態 119

3. 台湾「朝鮮」における皇民化政策 121

(コラム) 123

日本軍「慰安婦」問題はなぜ重要なのか? 123

| | |
|-------------------------------|-----|
| 親氏名とは何のために用いられたのか | 124 |
| 第14章 第2次世界大戦と日本の武力南進 | 125 |
| 1.第2次世界大戦の始まり | 125 |
| 2.日独伊三国同盟と南進政策 | 127 |
| 3.アジア・太平洋戦争の始まり | 129 |
| 〔39A〕 | 131 |
| 日中四国戦争 | 131 |
| 真珠湾攻撃はなぜ「打倒」になったのか | 131 |
| 第15章 戦時下の国内支配体制の強化 | 133 |
| 1.「東条独裁」の成立 | 133 |
| 2.戦時下の国民生活 | 135 |
| 3.兵力動員をめぐる諸矛盾 | 137 |
| 〔39A〕 | 139 |
| 昭和天皇の戦争責任問題を考える | 139 |
| 女たちの戦争—女性兵士を考える— | 140 |
| 第16章 中国戦線の日本軍 | |
| —日中戦争とアジア・太平洋戦争— | 141 |
| 1.日中戦争とアジア・太平洋戦争の連続性 | 141 |
| 2.中国戦線の日本軍 | 143 |
| 3.日本軍による戦争犯罪 | 145 |
| 〔39A〕 | 147 |
| 露支軍事費からみた戦争の性格 | 147 |
| 戦争未亡人 | 148 |
| 第17章 大東亜共栄圏というスローガンの下で | 149 |
| 1.植民地における皇民化政策 | 149 |
| 2.収奪の強化による占領地経済の破綻 | 151 |
| 3.大東亜会議の虚構性 | 153 |
| 〔39A〕 | 155 |

| | |
|------------------------|-----|
| 戦争プロパガンダをめぐる従軍—白旗と無敵か— | 155 |
| 靖国神社に祀られた朝鮮人・台湾人 | 156 |
| 第18章 戦局の転換 | 157 |
| 1.連合軍の反攻が始まる | 157 |
| 2.絶対国防圏の崩壊と東条内閣の退陣 | 159 |
| 3.戦争経済の崩壊 | 161 |
| 4.思想的抗戦期における戦場と兵士 | 163 |
| 〔39A〕 | 165 |
| 子どもたちの戦争—日本の「子ども兵」— | 165 |
| 台湾から見た戦争 | 166 |
| 第19章 数独 | 167 |
| 1.能力戦下の社会実存 | 167 |
| 2.戦争終結への動き | 169 |
| 〔39A〕 | 171 |
| 85日間の戦死者—戦死はなぜ死んだのか— | 171 |
| 原爆投下問題と日本政府 | 171 |

第三部

第2次世界大戦後の日本と世界

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 第20章 戦後改革から占領政策の転換へ | 175 |
| 1.大戦後の国際社会と日本 | 175 |
| 2.民主化の基盤と社会運動の高揚 | 177 |
| 3.占領政策の転換 | 179 |
| 〔39A〕 | 181 |
| 復興と対開 | 181 |
| 戦前—戦後の連続と断絶を考える | 182 |
| 第21章 キン・フアン・ス・コ・護国と日本の戦後教育 | 183 |

| | |
|-------------------------------|-----|
| 1.重大な講和 | 183 |
| 2.日本安全保障体制の形成 | 185 |
| 3.「逆コース」の進展を促すもの | 187 |
| 〔39A〕 | 189 |
| 歴史の中の戦争責任問題—なぜ日本は勝ったか— | 189 |
| 戦後史の中の靖国神社 | 190 |
| 第22章 日本安全保障体制と高度成長 | 191 |
| 1.民族独立の世界的なうねりの中で | 191 |
| 2.「55年体制」と新しい国民運動 | 193 |
| 3.日本安全保障体制下の日本 | 195 |
| 4.高度成長と日本社会の変貌 | 197 |
| 〔39A〕 | 199 |
| 農村社会が急激に変わった | 199 |
| 4.大会書裁判 | 200 |
| 第23章 激動するアジアと世界 | 201 |
| 1.ベトナム戦争の終結と「ニクソン・ショック」 | 201 |
| 2.「社会意」と革新統一の分断 | 203 |
| 3.「戦後政治の総決算」と政治状況の変化 | 205 |
| 4.多国籍企業化と日本経済 | 207 |
| 〔39A〕 | 209 |
| ベトナム戦争の終結 | 209 |
| 「社会意」の継続 | 210 |
| 第24章 21世紀を展望して—歴史の連続性— | 211 |
| 1.1970年代の戦後と国際社会の激動 | 211 |
| 2.「構造改革」の推進と矛盾の嵐が吹く | 213 |
| 3.「世界の中の日本回廊」 | 215 |
| 4.21世紀の展望と日本 | 217 |
| 〔39A〕 | 219 |

| | |
|---------------------|-----|
| 「新時代の『日本の経営』」 | 219 |
| 皇国史論争の激化と皇国史の創成について | 220 |
| 参考文献 | 221 |
| 事項索引 | 223 |
| 人名索引 | 228 |
| 引用写真の引用元 | 230 |

※1872(明治5)年12月31日の改暦以前の日本史のとき
 こについては、太陽暦の日を使用しました。
 ※写真のうち、文獻から引用したのものについては、適し
 番号を写真説明の末尾につけ、巻末に引用元を記
 しました。

第一部

近代国家の成立

- 1853 米ペリー艦隊来航
- 1854 日米和親条約、50年に日米通商航海条約
- 1867 大政奉還
- 1868 王政復古の大号令、戊辰戦争（～69）
- 1869 幕府幕政
- 1871 明治憲法、岩倉具視ら遣米使節団（～73）
- 1873 義兵争、地租改正
- 1874 民権運動設立緑白会、台湾出兵
- 1875 江華島事件（76 日朝通商条約）
- 1879 地租改正反対一揆
- 1877 西南戦争（土族反乱）
- 1880 国会期成同盟結成
- 1881 「明治十四年の政変」、自由党結成
- 1884 教父事件
- 1889 大日本帝国憲法発布
- 1894 朝鮮で甲午農民戦争、日清戦争（～95）
- 1895 日清議和条約、三国干渉、朝鮮王妃殺害事件、台湾従軍戦争
- 1900 治安警察法、中国で義和団事件（01 北京議定書、日本が戦毛筆を没収）
- 1902 日英同盟協約
- 1904 日露戦争（～05）
- 1905 日露議和条約、日比谷焼打も事件、第1次ロシア革命
- 1910 韓国併合条約、大連事件
- 1911 中国で辛亥革命
- 1912 第1次直皖議定書締結される、中華民国成立

2. 日本をめぐる国際関係

鎖国とキリスト教

江戸幕府は、17世紀半ば以来、海外との通商・交流を極度に制限する政策を基本方針としました。それまで通交のあったポルトガル人・イスパニア人の来航を禁止するとともに、日本人の海外への渡航を全面的に禁止しました。そして、オランダ・中国との貿易だけは、長崎に限定しておくこととしました。後に鎖国と呼ばれる対外路線です。それは、キリスト教にたいする厳禁を基本としつつ、幕府直轄のもとで対外貿易を限定的に継続しようとするものでした（オランダ・中国とは外交関係はありませんでした）。

幕府はキリスト教を根絶するために^{キリスト教の根絶}寺門改を実施しました。すべての住民がいずれかの寺の檀家となり、この檀那寺がキリスト教徒でないことを頼簿によって証明するという制度です。毎年、定期的に調査をおこなうことから、次第に戸籍調査としての性格をもつようになりました。

4つの窓口

外国との公式の窓口は長崎港だけでした。しかし、実際には他にも外への意は開かれていました。朝鮮にたいする対馬藩、琉球にたいする薩摩藩、アイヌにたいする松前藩の窓口です。朝鮮との通交は豊臣秀吉の侵略以来、断絶していましたが、江戸幕府の初期に国交を回復し、朝鮮から使節が来日しました。その後、将軍の代替わりなどの際に、朝鮮通信使が来日するようになり、使節の来日数は初期のものを含めると12回に及びました。対馬藩は朝鮮貿易を独占する特権を認められ、釜山に設置された使館には、藩の役人・商人が駐在していました。琉球には王国があり、中国に朝貢して保護をうける関係をとりつつ、江戸時代の初期に侵入した

①鎖国政策より多量な貿易の時期を特徴とする17世紀には、ポルトガル人やスペイン人がカリブ海の南端を駆けついでアジアに上陸し、遠征を繰り返してきました。江戸幕府は鎖国、キリスト教を禁じつつ、貿易は開港する方針をとっていましたが、しかしにキリスト教にたいする禁制品を強め、ポルトガル人などであるオランダ以外のヨーロッパ諸国との貿易・通交を禁じました。

②「鎖国」という用語は、ラシーユ（オランダ商館のドイター）が編纂した『日本誌』の一部を1801年、長崎のオランダ通詞上野玄道が翻訳して、『蘭語訳』と題したことに由来するといわれます。

③長崎の出島を臨む地。約131ヘクタールの範囲の人工島。オランダ商館などが集められ、貿易はこの島でのみ行われていました。



薩摩藩に支配されていました。琉球は国王の代替わりに藩使使を、将軍の代替わりに慶賀使を将軍のもとに派遣しました。北方の蝦夷地からアイヌとの交易は、松前藩の特権とされていました（11ページ参照）。

鎖国体制の揺らぎ

18世紀後半になると、欧米列強が日本に接近ようになります。市民社会の発展、産業革命の進展を背景として、市場や植民地の獲得競争が活発になり、その動きが東アジアに及んできたのです。

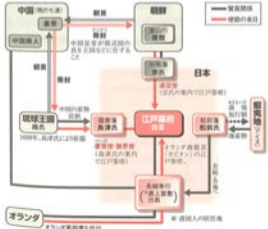
ロシアはシベリアに進出し、蝦夷地の周辺に姿を見せるようになりました。このため、幕府でも蝦夷地の調査や千島・樺太などの探査に取り組みました。また、ロシアの使節が頻発、ついで長崎に来航して通商を求めましたが、幕府はこれを拒否しました。一方、イギリス軍艦が長崎港に侵入する事件が起こり、その後もイギリス船の接近が続いたため、幕府は事情のいかにかわりなく外国船を撃退する方針を打ち出しました（1825年、異国船打払令）。

④日本は1607年から1813年まで、一行は平均400人ほどとなり、学者・画家・使者・僧侶などが随行しました。朝鮮の鄭祖威を訪問してから江戸に幕府まで来、長いときは9か月近くかかったといえます。幕府から日本人の知識人は使節との交流によってたいくつ知識を得、右側の民衆にたいしては異国の文物に触れる機会となりました。長崎や江戸・長崎には多人数の通商船が来航しました。

⑤15世紀前半、琉球（沖縄）を統一した琉球王国は、中国との朝貢貿易と東南アジア・日本・朝鮮とをむすぶ中継貿易を担っていました。17世紀には、琉球を薩摩・支配した島津氏は、中国に琉球の朝貢を中止し、貿易の利益を得ようとなりました。

⑥琉球はアイヌとの交易を独占して南支那島などに入っていました。しかし、17世紀にアイヌ配を強め、アイヌは琉球文化も断絶する恐れがありました。

【海外にたいする4つの窓口】



⑦市民革命によって、封建的身分制を廃止する国家・社会は変革され、市民の権利と経済活動の自由を保障する社会が実現しました。これを背景に、18世紀中ごろから19世紀前半、イギリスを起点として産業革命が起こり、機械化・動力化と工場制によって工業が急激に発展しました。

⑧1792年、朝鮮を訪れたラッセルの使節は、清国商人と交易する民間（ローバー）の増加を懸念し、報告しましたが、通交を認められず、民間への通交を認められて引き継がれました。そこで、1804年、ロシアが長崎に参旗しました。